

令和6年7月30日

高等学校等教職員・受験生 各位

東京農工大学副学長（入試及びダイバーシティ担当）

調査書における欠席状況の取扱いについて

令和7年度大学入学者選抜実施要項における「健康状況の把握及び障害のある者等への配慮」について、入学志願者の健康状況に係る注意事項として、新たに「出欠の状況を推薦要件や合否判定の材料の一つとして活用する際には、志願者本人に帰責されない身体・健康上の理由*によるやむを得ない欠席日数があることを、志願者本人からの申し出や、調査書への記載などを通じて把握した場合には、志願者本人が不利益を被ることがないように配慮すること」が追加されました。

つきましては、本学において、出欠の状況を総合型選抜や学校推薦型選抜の合否判定の一つとして活用する際には、判定にあたって、あらかじめ把握している事情について考慮することといたしますので、調査書における欠席状況の取扱いについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

・高等学校等においては、本人に帰責されない身体・健康上の理由*による欠席に関して、調査書の備考欄にその旨を記載してください。

*病気・事故等。例えば、新型コロナウイルス感染症のいわゆる罹患後症状と考えられる症状や月経随伴症状等も含む。

・欠席の理由に関する受験者からの申し出については、出願期間前であれば相談を受け付けています。受験者本人の事情に応じて各選抜区分の出願締め切り日の1ヶ月前までのできるだけ早い時期に入試企画課（Tel:042(367)5544）まで連絡してください。

※相談をした場合であっても、本学への出願が義務付けられるわけではありません。

以上